

令和5年度

公益社団法人埼玉県農林公社

# 作業機械等車庫改修工事 特記仕様書

工事場所 行田市大字真名板地内

工事期間 契約の日から  
令和5年12月28日まで

公益社団法人埼玉県農林公社

工 事 名	作業機械等車庫改修工事
I 工事概要	
1 工事場所 行田市大字真名板地内	
2 工事概要	
(1) 直接仮設工	
・外部足場枠W600 先行手摺組立解体	96.0 m <sup>2</sup>
・昇降用足場	1.0 式
・資材運搬費	1.0 式
(2) 庇屋根改修工	
・ストレートカバー工法 GL 鋼板 t=0.5mm	36.0 m <sup>2</sup>
・ケラバ包み GL 鋼板 t=0.5mm	3.6 m
・見切り面戸 GL 鋼板 t=0.5mm	20.0 m
・軒先カット	20.0 m
・竪樋 75φ 受金物共	8.0 m
・落ち口ドレン	2.0 箇所
・箱樋 特注 谷コイル使用	20.0 m
・現場副資材等雑費	1.0 式
・運搬荷揚げ	1.0 式
・廃材処分	1.0 式
(3) 鉄部塗装改修工	
・仕様「錆止め・中・上塗り」	
・C鋼 100 角鉄骨塗装	365.0 m
・C鋼上部 (大)	27.5 m
・梁上部 (ブレス入り)	52.0 m
・梁上部 (ブレス入り) △型	39.5 m
・補強柱 (ブレス入り)	29.6 m
・ターンバックル他鉄部塗装	140.0 m <sup>2</sup>
・下地調整ケレン工	200.0 m <sup>2</sup>
・塗装用ローリング足場	1.0 式
・養生費	200.0 m <sup>2</sup>
・廃材処分	1.0 式
3 工 期	
契約の日から令和5年12月28日まで	
II 建築工事仕様	
(1) 本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて埼玉県建築工事特別共通仕様書及び国土交通大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」を準用する。	

章	項 目	特 記 事 項
1 一 般 共 通 事 項	①適用基準等	埼玉県建築工事实務要覧
	②工事实績情報の登録	行う
	③発生材の処理等	<p>構外搬出適正処理</p> <p>注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。</p> <p>b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。</p> <p>c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。</p>
	④環境への配慮	<p>建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>① 合板、集成材、その他の木質建材、長尺シート、接着剤、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用する。</p> <p>② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等)を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。</p>
	⑤材料の品質等	<p>本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。</p> <p>ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。</p>
	⑥県産品の使用	<p>受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は埼玉県内に本店を有する者</p>

章	項 目	特 記 事 項
1 一 般 共 通 事 項	⑦工事写真  ⑧完成写真	の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。  写真アルバムの提出 1部 (写真データ CD-R 1部提出)  写真アルバムの提出 1部 (写真データ CD-R 1部提出)

